

第 29 回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和 5 年 1 0 月 2 5 日 1 3 時 3 0 分
- 開催場所 阿南市役所 2 0 2 会議室
- 出席委員 井出部長・久米寛治副部長・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・森委員・久米博委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
- 欠席委員 厚田委員
- 数藤局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第 2 7 条第 3 項により会議の有効性を報告
- 井出部長 (部長挨拶)
それでは第 2 9 回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は桑野地区の森委員と大野地区の山本委員にお願いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による事業計画変更について
第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 4 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 久米寛治委員 はい、椿地区今回議案はございません。
- 井出部長 次に、福井地区をお願いします。
- 南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は 1 0 月 2 0 日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の 6 から 7 ページをお開きください。第 4 号議案「委員による朗

読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は10月20日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は10月19日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、桑野地区お願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は10月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は10月20日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7から10ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は10月20日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、宝田地区お願いします。

竹内委員 はい宝田地区今回議案はございません。

井出部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は10月20日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。第１号議案 No.2 については取下げとなりました。

議案書１０から１３ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は１０月２０日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書１３から１５ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、大野地区お願いします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は１０月１８日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書１５ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

井出部長 次に、加茂谷地区お願いします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は１０月１７日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１５から１６ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、那賀川地区お願ひします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は10月23日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の16から18ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は10月20日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3から4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の18から19ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、ご意見、ご質問がありましたら発言願ひします。

井出部長 それでは、特に意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
なお議案書1ページ、第1号議案No.2については取下げ ですので、この案件以外を一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

数藤局長 報告します。第29回農地部定例会議案については、議案書の1ページの

第1号議案、No.2については取り下げ その他の議案については、全て承認です。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

井出部長 はい、特にないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 事務局雑務連絡

井出部長 以上をもちまして、第29回農地部定例会を閉会いたします。次回は、11月27日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会